



2024年2月1日

各位

会社名 I C D Aホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長 向井弘光  
(コード番号: 3184 東証スタンダード・名証メイン)  
問合せ先 管理部長 服部 宝  
(TEL. 059-381-5540)

**当社元役員による不正行為発覚に伴う特別調査委員会設置並びに  
2024年3月期第3四半期決算発表の延期及び  
当該四半期報告書の提出期限の延長申請の検討に関するお知らせ**

このたび、当社子会社の株式会社ホンダ四輪販売三重北及び株式会社オートモール（以下「当社子会社」という。）に対する税務調査及び社内調査の過程で当社元役員が不正行為（以下「本件不正行為」という。）を行っていたことが判明いたしました。当社といたしましては、今回の件を真摯に受け止め、本件不正行為の調査を行うことを目的とした特別調査委員会の設置を本日開催の取締役会で決議し、また、これに伴い、2024年3月期第3四半期決算発表を延期することとし、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討することといたしましたので、お知らせいたします。このような事態が発生しましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様をはじめとする関係者の皆様に多大なご迷惑とご心配をおかけしますことを深くお詫び申し上げます。

記

1. 特別調査委員会の設置に至った経緯

2023年11月から実施されている当社子会社に対する税務調査及び社内調査の過程で、当社元役員が2016年4月から2023年10月までの期間において、中古車の買取取引等を利用して金銭の着服を行ってきたことが判明いたしました。現時点において当社は、元役員による自供により判明した本件不正行為の事実関係及び手口を認識しております。なお、これまでの税務調査及び社内調査により判明した元役員の着服金額は、累計約270百万円と推定しております。

当社は、本件不正行為の発生という事実を厳粛に受け止めるとともに、本件不正行為に関する事実関係の調査、類似する事象の有無の調査を、専門的及び客観的な見地からの調査分析及び再発防止等の検討を行うことを目的として、本日開催の取締役会において社内外のメンバーから構成される特別調査委員会を設置することを決議いたしました。

2. 特別調査委員会の構成

委員長 江藤 隆仁 (当社取締役 常勤監査等委員)  
委員 石川 恭久 (弁護士 石川恭久法律事務所)  
委員 森永 伸之 (当社子会社 取締役執行役員)  
委員 尾本 敏彦 (当社子会社 保険部部长)  
委員 杉浦 公彦 (当社 経営企画室室長)

※ 特別調査委員会には必要かつ十分な補助者を置くものとしております。

なお、特別調査委員会の調査期間は、2024年3月13日までを予定しております。

3. 2024年3月期第3四半期決算発表の延期について

当社は、2024年3月期第3四半期決算発表日につきましては、2024年2月13日を予定しておりましたが、特別調査委員会による調査に一定の日数が必要となったことから、当第3四半期の決算発表を延期することといたしました。延期後の発表予定日につきましては、決定後速やかにお知らせいたします。

4. 2024年3月期第3四半期四半期報告書の提出期限延長申請の検討について

本件不正行為に関する特別調査委員会による調査及び監査法人の四半期レビュー手続等に一定の日数が必要となったことから、2024年3月期第3四半期報告書を提出期限内に提出することが困難なため、当該四半期報告書の提出期限延長申請を検討しております。また、本件の方針が決まり次第、速やかに開示いたします。

以 上